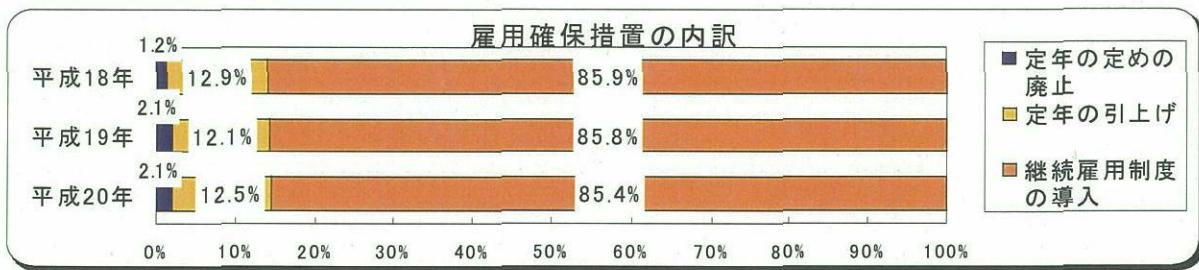


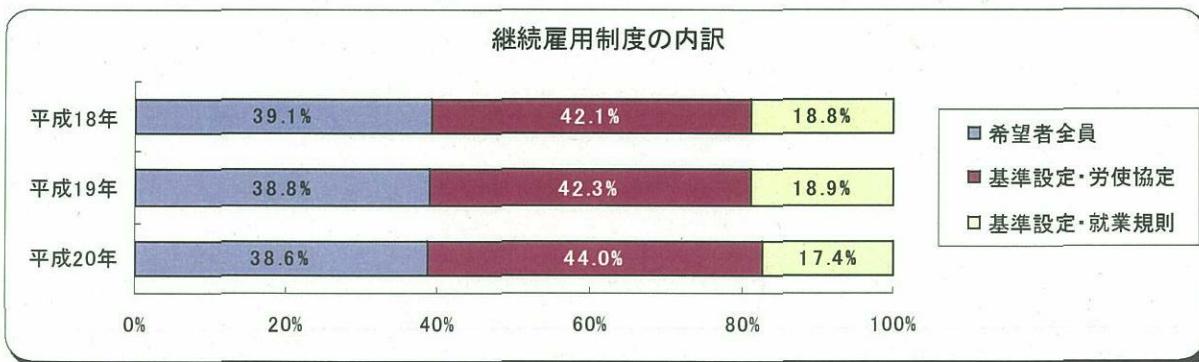
(4) 雇用確保措置の内訳

雇用確保措置の実施済企業のうち、「定年の定めの廃止」の措置を講じた企業は2.1% (1,899社)、「定年の引上げ」の措置を講じた企業は12.5% (11,262社)、「継続雇用制度の導入」の措置を講じた企業は85.4% (77,190社) となっている（別紙表3-2）。



(5) 継続雇用制度の内訳

継続雇用制度を導入した企業 (77,190社) のうち、希望者全員の継続雇用制度を導入した企業は38.6% (29,812社)、対象者となる高年齢者に係る基準を労使協定で定め、当該基準に基づく継続雇用制度を導入した企業は44.0% (33,932社)、労使協定の締結に向けて努力したにもかかわらず協議が調わず、法に基づく特例措置により就業規則等で基準を定め、当該基準に基づく継続雇用制度を導入した企業は17.4% (13,446社) となっている（別紙表3-3）。



(6) 希望者全員が65歳以上まで働く企業の割合

希望者全員が65歳以上まで働く企業（定年の定めの廃止、65歳以上定年、希望者全員65歳以上継続雇用制度の導入のいずれかを実施）の割合（全企業中）は39.0% (36,626社)、前年比2.0ポイントの増加となっている。

企業規模別に見ると、中小企業では42.2%（前年比2.2ポイント増加）、大企業では21.2%（前年比1.2ポイント増加）となっている（別紙表4）。